

国土利用計画（第2次） 改定に係る意見等に対する事務局対応（案）（10/24第1回検討部会意見）

資料6

No	資料	ページ	行数	質問・意見（修正理由等）	委員からの修正案	当日事務局回答・部会長審議まとめ	事務局【関係課等調整後対応案】
1	資料4,5	—	—	・8月5日に総合計画審議会諮問は市長から審議会への諮問という理解でよいか。今回の審議の位置付けを確認したい。この部会で案を作って審議会として市に答申するという理解でよいか。 ・部会で作成した計画案をパブコメや議会にかけてくために、市長に対し答申するということであり、本部会は非常に責任が重い。	—	【事務局】 ・お見込みのとおり。	—
2	計画案	6	32	・企業誘致の促進の表現が少し強過ぎる。基本方針の最初の部分にこの表現が出てくるので、土地開発のために計画の改正を行うと感じる。 ・個人的には元の文章のままでいいのではないかと思う。	積極的に頑張る前に環境に配慮するということを強めにいせれば、何となく安心する。	【部会長】 ・環境に配慮したうえで出来ることはやるというような記述でも十分後期基本計画の趣旨は活かせる。 ・委員の意見を参考に表現の見直しを検討。	環境面の配慮を強調。
3	計画案	8	22	・全体が土地利用の計画を記載しているのにも関わらず、この記載だけが第一次産業の計画と感じてしまうような文章に感じた。 ・第一次産業に関し、土地は必要不可欠なものであると理解しているが少し違和感がある。	—	【部会長】 ・土地利用計画の議論の際、農業と土地利用が連動し、農業に対する比率が高くなる傾向がある。 ・記載してあるからいけないというわけではなく、事務局には、全体的なバランスを考える全面改訂時に、今のご意見を参考にすること。	現状の記述のままとし、3次計画策定時に修正。
4	計画案	12	6	体質強化に向け、農畜産物のブランド化をし付加価値を高めることではないか。また、低コスト生産ということも当然あると思う。	「体質強化に向け、農畜産物のブランド化による高付加価値や低コスト生産等を行い、競争力ある産業、持続可能な農業として確立させ・・・」	【部会長】 ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。	修正案のとおり修正
5	計画案	12	12	農地の集積化は必要だと思うが、それに合わせて担い手による良好な管理ということが大事であり、集積だけでは駄目だと思う。	「農地の集積と多様な担い手による良好な管理」	【部会長】 ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。	※事前確認済 ・食料・農業・農村基本法に合わせ修正 ・文脈の整理（主体の明確化） →効率的かつ安定的な農業経営を営む者及びそれ以外の多様な農業者（以下「多様な農業者」という。）
6	計画案	13	7~12	・2つの文章を「その際」でつないでいるが、環境保全型農業と、その際、農業生産の効率化を高めという二つの内容の整合性が取れない。 ・環境保全型農業は集約をしてやるというよりも、小さな面積で、取り組んでいくということの方が馴染むことから、「その際」はどうかと思う。	「その際」に代わり、「また、農業の担い手を安定的に確保するため、農業生産の効率化を図れるよう農地の集約化を推進するとともに、多様な担い手に集中する・・・」	【部会長】 ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。	・「その際」の前文を「また」でつないでいるため、前後の文脈で整合性が取れるよう接続詞を修正。 ・多様な農業者に修正。
7	計画案	13	14	現状は集落だけでは管理ができないという状況になってきている。そのことを踏まえ、地元地域の方々による管理だけではなく、都市部の方も含めた関係人口を含める形で幅を広げた方がよい。	「都市や農村の共生等、地域の交流を基にした関係人口促進による管理を含め・・・」	【部会長】 ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。	※関係人口…移住・定住人口ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々 ⇒よって、修正案の促進を外して記載

国土利用計画（第2次） 改定に係る意見等に対する事務局対応（案）（10/24第1回検討部会意見）

資料6

No	資料	ページ	行数	質問・意見（修正理由等）	委員からの修正案	当日事務局回答・部会長審議まとめ	事務局【関係課等調整後対応案】
8	計画案	16	24	<ul style="list-style-type: none"> ・営農型太陽光発電は後期基本計画で記述があるのか。 ・他市で、様々な問題があり、趣旨に適合した形で進んでいない例が少なくないと聞く。 ・県の方針も農地に関し太陽光発電は作るなということで、来ていると思うがいかがか。 ・耐用年数も長く、その下で農業をやっていくことは無理がある。 	—	【事務局】 <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画ではなく、本年4月に作成した近江八幡市脱炭素ビジョン2050に記載があり、脱炭素の観点で追記したもの。 ・庁内照会で農業委員会事務局より、同様の意見を聞いている。 ・庁内で再度協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会事務局より、県農業会議も問題があることを危惧されていること、国も導入に関し確実性の担保のため専門家の意見書を必要となるよう条件を厳しくしたことを確認。また、当市は圃場整備がされており荒廃農地がほぼないのが現実。 ・このことから、元の記述に戻すこととする。
9	計画案	19	28	食であることから「地元素材」という表現ではなく「地元農畜産物」という表現の方がよいと思う。	「地元素材」→「地元農畜産物」の方がよい。	【部会長】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。 	修正案のとおり修正
10	計画案	21	4	「商品作物」という言葉があまり理解できない。何か意図するところがあると思うが。	商品作物→「ブランド化に向けた作物生産」という方がわかりやすい。	【部会長】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。 	修正案のとおり修正
11	計画案	23	表	<ul style="list-style-type: none"> ・「その他」が、何なのかわからない。 ・注釈が書いてあると、見た人がイメージしやすい。 	—	【事務局】 <ul style="list-style-type: none"> ・資料8のP42に記載のあるとおり、公用・公共用施設用地、耕作放棄地、湖辺域、公園・緑地などが該当する。 ・注釈を入れることとする。 	「その他」の説明として注釈を追記
12	計画案	24	2	<ul style="list-style-type: none"> ・P6の基本理念の表現をそのまま用いた方がよい。 ・明確に出すために、基本理念そのものを記載すべき。 	「健康で文化的な生活環境の確保、市土の均衡ある発展を図れるよう総合的に」を追記。	【部会長】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。 	P6基本理念を記載 ⇒自然環境の保全を図りつつ、本市の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図れるよう
13	計画案	27	12	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手という大規模の担い手というイメージがつくが、その方々だけでは農業を守っていけない。 ・多様な担い手の確保とした方が、幅がとれるのではないかと思う。 	「農業の多様な担い手の確保」とし「多様な」を追記。	【部会長】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。 	No.5のとおり、多様な農業者に修正。
14	計画案	27	16	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す方向性も示した方がよいのではないか。 ・「さらに、環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や・・・」の箇所に、「みどりの食料システム戦略」を加える。 	持続可能な食料システムを目指す「みどりの食料システム戦略」も見据えた、「環境こだわり農産物」をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や・・・に修正	【部会長】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。 	修正案のとおり修正。
15	計画案	30	31	前述同様、農地の集約化等を図りますの記述を、「多様な担い手の将来計画と併せ、」を追記すべき。	「多様な担い手の将来計画と併せ、農地の集約化等を図ります。」に修正	【部会長】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は修正案に対し検討を行うこと。 	・将来計画の策定状況が明確でないため、原文のままとする。
16	現況図 構想図	—	—	図面を見た時に、どこが国道8号で、JRの線路はどこなのかというのがよくわからない。もう少しわかりやすく作成してほしい。	—	【部会長】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は意見に対し検討のこと。 	図面を事業者発注する際、依頼することで対応する。

国土利用計画（第2次）改定に係る意見等に対する事務局対応（案）（10/24第1回検討部会意見）

資料6

No	資料	ページ	行数	質問・意見（修正理由等）	委員からの修正案	当日事務局回答・部会長審議まとめ	事務局【関係課等調整後対応案】
17	計画面	—	—	<p>【委員1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地が増えることは構わないが、どのように増やすのかとその中身が重要であり、このような宅地、まちづくりを目指そうということを近江八幡市のビジョンとして持たないといけない。 ・開発事業者は許可されれば開発でき、多くの場合、その後のまちづくりの部分は関与されない。開発後に問題が生じる団地もあると聞く。自治会の立場として、そのようなことが生じないよう最低限のルールを盛り込んでいただきたい。 ・水路について、排水の問題が疎かになり、オーバーフローし宅地が水浸しになっていることが現実としてある。水路のメンテナンスも含め、排水をこうしようというようなことも盛り込んでいただきたい。 ・近江八幡に住んで良かった、来てよかったとなるような観点や思いを入れていただきたい。 <p>【委員2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、都市計画マスタープランも改定作業に入る。 ・土地利用、都市施設、居住環境等について、都市計画マスタープランの改定作業があるので、皆様から多くのご意見をお願いしたい。 	—	<p>【部会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画は土地利用の大枠の内容となり、どこまで書けるのか難しい。 ・意見のようなことをも視野に入っていることが望ましいが、総合計画の方に入れていかないといけないと思う。 ・意見は、これから改定されるマスタープラン等に盛り込んでいただければと思う。 ・他の計画と合わせ全体として、近江八幡市の将来のまちの姿というものをしっかりと描いていくということにお務めいただきたいという要望を、審議会から市にお願いすることにできればと思う。 ・方法としては、答申の付帯意見として附すことがよいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・答申の付帯意見として明記する。 ・ただし、まちづくりの方向性のみにとどめる。 <p>理由：排水の基準は法令等に基づいた技術基準に関わる内容となるため。付帯意見として記載されたとしても個別計画で盛り込むことが困難。</p>
18	参考資料	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・農地について、P38（1）で根拠付けをされているが、表の使い方がどうかと思った。 ・年と考えるか年度と考えるか整理をお願いしたい。 	—	<p>【部会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は整理し対応すること。 	年の整理及び数字修正
19	計画面 参考資料	23 44	表	<ul style="list-style-type: none"> ・数字が「目標」となっているが、目標に向けて頑張るわけではないと思うので、これは目標ではなく「推計値」である。 ・目標であれば、このくらいの数値になることが望ましいという前提があるが、農地が108ha減ることが望ましいのであれば目標でよいが、一応減らないのが望ましいという趣旨であれば目標のままでもよいのかと思う。 ・開発で農地を産業用地に変えていくことも一定必要だが、これ以上はやらないというような意味合いである。 ・本文でも触れる必要がある。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画法及び施行令により「目標の設定」が明記 ・P22（4）に目標は推計値であることを明記

国土利用計画（第2次） 改定に係る意見等に対する事務局対応（案）（10/24第1回検討部会意見）

資料6

No	資料	ページ	行数	質問・意見（修正理由等）	委員からの修正案	当日事務局回答・部会長審議まとめ	事務局【関係課等調整後対応案】
20	計画案 参考資料	23 43,44	—	<p>・「その他」に関し、統計で確認が取れているものだけ出して、明確でないものは「その他」となっていると思う。耕作放棄地や荒地、或いはオープンスペース系のソーラー、資材置き場、駐車場といったものもおそらく「その他」に含まれていると思う。</p> <p>・公共施設の土地として、近江八幡市がたくさん施設を建設していくとすれば、その可能性もある。</p> <p>・「その他」というのがなかなか統計で取りにくいと思うが、そこを分析したデータが出てくると、耕作放棄の方が問題ということ或いは白地化され資材置き場になっていることなどが判明すると思う。可能であればその辺りも確認されるとよいと思う。</p>	—	<p>【部会長】</p> <p>・構想図の色塗りをどういう範囲で、どのように塗るかによって見え方が全然違ってくるものである。</p> <p>・事務局検討のこと。</p>	<p>・現地調査等分析が必要で時間を要する。</p> <p>・第3次計画策定時の課題とする。</p>
21	計画案 参考資料	23 43	—	<p>・農地減少トレンドをもとに令和4年に対し、令和10年は▲108haという目標(これ以上下がらないであろう目標)が想定されているが、今回提出された構想図においてはそれを上回るであろう農地減少が示された。</p> <p>・このことについて、考えの基本として資料6、P6にある基本理念をもとに調和のとれた市土の発展を望むものである。そして、基本方針の32行目以降にある、「農地、森林等から宅地等への土地利用転換については、人口減少下においても、まちのにぎわい、産業の集積を生み出すことは必要であり、生態系・・・計画的な土地利用の転換を行います。」とあるが、総合計画で「産業の集積を生み出すことの必要性」の方向を採用されているものの、他の委員からもその件の表現は強すぎるのではないかと意見があったように、誘致の積極化、農地の積極的な転換については、農家の意見、周辺環境や近江八幡市が持つ人を引きつける自然環境の姿に照らし十分配慮、加えて慎重な配慮のもと、資料6、p23にある目標(これ以上下がらないであろう目標)に沿った内容で行われることを意見として申し入れる。</p>	—	—	<p>・P6,32行目～の記載において、農地からの転換は十分な配慮を行うことを明記。</p> <p>・農地面積の目標（推計）に関し108ha→66haに修正。</p>
22	その他	—	—	<p>・5年前の部会では都市計画、農業振興、道路関係、産業振興など各所管課の担当者が、この場に居て意見を聞いて質問対応や、趣旨の確認をその場行っていた。</p> <p>・国土利用計画は多方面に渡る案件が多くある。次回以降、庁内関係部署にお越しいただき、専門的観点からフォローしていただくよう要望する。</p>	—	<p>【事務局】</p> <p>・調整を行うこととする。</p>	<p>・3課（土木課、都市計画課、農業振興課）担当者出席。</p>